

入札説明書

この入札説明書は、愛媛県公営企業会計規程（昭和46年公営企業管理規程第9号。以下「会計規程」という。）及び本件業務に係る入札公告において定めるもののほか、競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 入札に付する事項

別記1のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者であって、別記（注）書きの「入札参加資格審査申請書」及び「入札参加者に必要な資格を証する書類等」を提出し、審査の結果適当と認められた者であること。なお、競争入札参加資格を審査申請中の場合は、申請中であることが分かる書類を提出すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) ISO27001／ISMSを取得またはプライバシーマークを保有している者であること。
- (4) 医療関連サービスマークを取得している者であること。
- (5) 過去3年以内に、愛媛県内の350床以上の病床を有する急性期病院において、10名以上の夜間看護補助派遣に係る契約実績を2件以上有し、業務を適切に遂行できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) 愛媛県内の事業所において、労働者派遣事業の許可を受けている者であること。
- (7) 愛媛県内に本社又は事業所を有する者であること。
- (8) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件業務の仕様の策定に直接関与していない者であること。
- (9) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
- (10) 別記（注）書きに掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

3 入札及び開札

- (1) 入札参加者又はその代理人は、仕様書、別添契約書（案）、会計規程、特例規則及び契約に関して愛媛県公営企業管理者が別に定めるものを熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について質問がある場合は、質問書により別記3に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札参加者又はその代理人は、別紙様式による入札書及び別紙内訳表を直接に提出しなければならない。郵便、加入電話、電報、テレコピー、その他の方法による入札は認めない。
- (3) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。
- (4) 入札日時及び開札場所は、別記2のとおり。
- (5) 「入札参加資格審査申請書」及び「入札参加者に必要な資格を証する書類等」の提出期限は別記（注）のとおり。

- (6) 入札参加者又はその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した入札書を提出しなければならない。この場合、愛媛県があらかじめ用意した入札書を使用することができる。
- ア 件名
 - イ 入札金額
 - ウ 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名。以下同じ。）及び押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）
 - エ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印
- (7) 入札参加者又はその代理人は、書類の文字及び印影を、明瞭で、かつ消滅しないもので記載し、入札金額は、アラビア数字を用いること。
- (8) 入札参加者の代理人は、委任状に、入札の際に代理人が使用する印鑑を押印すること。
- (9) 入札書は、封入のうえ直接提出すること。
- (10) 入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、金額部分の訂正は認めない。
- (11) 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (12) 入札参加者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類をあわせて提出しなければならない。
- (13) 入札参加者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。
- (14) 入札金額については、夜間看護補助派遣業務の履行に要する一切の費用を含めた額とし派遣労働者1名における1時間当たりの単価を見積もるものとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者又はその代理人は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (15) 入札公告等により競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を提出した者に係る資格審査が入札日時までに終了しないときは、当該者は入札に参加することができない。
- (16) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (17) 入札会場には、入札参加者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び(16)の立会職員以外の者は入場することができない。
- (18) 入札参加者又はその代理人は、開札時刻後においては入札会場に入場することができない。
- (19) 入札参加者又はその代理人は、入札会場に入場しようとするときは、入札関係職員に競争入札参加資格審査結果通知書（以下「審査結果通知書」という。）又はその写しを提示することとし、代理人にあつては、入札権限に関する委任状を提出しなければならない。
- (20) 入札参加者又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、入札会場を退場することはできない。
- (21) 入札会場において、次の各号の一に該当する者は、当該入札会場から退去させる。
- ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者
- (22) 入札参加者又はその代理人は、本件委託業務に係る入札について他の入札参加者の代理人となることはできない。

- (23) 開札をした場合において、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限範囲内の価格での入札がないときは、3回を限度として入札をするものとする。3回の入札をするも落札者がいないときは、2回を限度として見積に移行するものとする。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては別に定める日時において入札を行う。

4 入札保証金

- (1) 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額（入札単価に予定数量を乗じた額の100分の110に相当する額）の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、「入札（契約）保証金免除申請書」を提出し、免除の決定を受けた者は、これを免除する。（別添「入札（契約）保証金について」を参照）
- (2) 入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは、愛媛県に帰属する。
- (3) 入札保証金に係る取扱いについては、会計規則の規定による。

5 無効の入札書

次の各号の一に該当する入札書は、無効とする。

- (1) 公告に示した入札参加者に必要な資格のない者の提出した入札書
- (2) 委託業務名及び入札金額のない入札書
- (3) 入札参加者本人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書
- (4) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の氏名、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書（入札参加者本人の氏名又は代理人であることの表示のない又は判然としない場合には、正当な代理であることが委任状その他で確認されたものを除く。）
- (5) 委託業務等の名称に重大な誤りのある入札書
- (6) 入札金額の記載が不明確な入札書
- (7) 入札金額の記載を訂正した入札書
- (8) 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不正に阻害したと認められる者の提出した入札書
- (9) その他、入札に関する条件に違反した入札書

6 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価格の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 本件業務の契約について、契約の相手方となるべき者の申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者を当該契約の相手方とすることがある。
- (5) 落札者が、指定の期日までに契約書の取りかわしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

7 契約保証金

- (1) 契約の相手方は、契約の際に契約金額（入札単価に予定数量を乗じた額の100分の110に相当する額）の10分の1（1円未満切上）以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、「入札（契約）保証金免除申請書」を提出し、免除の決定を受けた者は、これを免除する。
- (2) (1)に定めるもののほか、契約保証金に係る取扱いについては、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18条。以下「会計規則」という。）の規定による。（別添「入札（契約）保証金について」を参照）

8 契約書の作成

- (1) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約書を取りかわすものとする。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

9 契約条項

別添契約書（案）及び添付書類のとおり。

10 入札者に求められる義務等

- (1) 令和5年度から令和7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有しない者は、製造の請負等に係る競争入札参加資格審査申請書（以下「製造の請負等申請書」という。）を知事に提出し、入札書を提出するまでに資格を取得すること。

製造の請負等申請書の提出先

愛媛県出納局会計課用品調達係

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 089-941-2111 内線 2156

- (2) 入札参加者若しくはその代理人又は契約の相手方が本件業務に関して要した費用については、すべて当該者が負担するものとする。
- (3) 入札参加者又はその代理人は、入札公告日から開札日までの間に事務の手續上知り得た各種情報を、開札日以降も外部に一切漏らしてはならない。
- (4) 本件業務に関する照会先は、別記3のとおり。

別 記

1 入札に付する事項

- (1) 件名
愛媛県立中央病院夜間看護補助派遣業務
- (2) 業務名及び予定数量
夜間看護補助派遣業務
人数 20名
業務従事予定日数 78日（1日当たり5時間45分）
- (3) 業務の内容等
愛媛県立中央病院における夜間看護補助派遣業務（詳細は、仕様書等による。）
- (4) 履行期間
令和5年12月1日から令和6年3月31日まで
- (5) 履行場所
愛媛県立中央病院

2 入札日時及び場所

令和5年9月14日（木）午前10時
愛媛県立中央病院 管理棟4階会議室

3 照会先及び入札関係書類提出先

愛媛県松山市春日町83番地
〒790-0024
愛媛県立中央病院総務医事課（担当：越智）
電話 089-947-1111 内線 7362

別 記（注） 提出期限 令和5年9月8日（金）午後5時15分 提出先 上記3

[提出書類]

- 1 入札参加資格審査申請書 …… 様式1
- 2 入札参加者に必要な資格を証する書類等
 - (1) 履行能力及び体制を証明する書類 …… 様式A
 - ①誓約書 …… 様式A
 - ②ISO27001/I SMS又はプライバシーマークの認定証（写）
 - ③医療関連サービスマーク認定証書（写）
 - ④労働者派遣事業許可証（写）
 - (2) 営業拠点申告書 …… 様式B
 - (3) 入札（契約）保証金免除申請書（免除を希望していない場合は提出不要） …… 様式2
〔※添付書類：契約書の写し（2件以上）
過去2年間に国、地方公共団体等と当該契約と同程度の契約をしたことを
証明するもの（様式Cの添付と契約書と重複しても可）〕
 - (4) 夜間看護補助派遣業務の実績があることを証明する書類（2件以上） …… 様式C
〔夜間看護補助派遣業務とは、過去3年以内に、愛媛県内の350床以上の病床を
有する急性期病院において、10名以上の夜間看護補助派遣に係る契約実績をいう。〕
 - ①実績証明書
次の事項を記載すること。
 - ・年度（実施期間）
 - ・病院名
 - ・病院の住所、電話番号、担当者名
 - ・病床数
 - ・派遣労働者の人数
 - ②契約書の写しに支障がある事項（契約金額等）については伏せてもよい。
- (5) 職員の教育体制に関する書類 …… 様式D
- (6) 質問書（質問がない場合は提出不要） …… 様式E

(様式1)

入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

愛媛県立中央病院長 様

(申込者)

住 所

商号又
は名称

氏 名

電 話() - 番

令和5年8月31日付け入札公告のあった、「愛媛県立中央病院夜間看護補助派遣業務」に係る入札に参加いたしたく、公告内容、契約書、仕様書等を承知のうえ申請します。

(注) 入札説明書「2 入札に参加する者に必要な資格」を確認できる書類を添付すること。

(様式A)

令和 年 月 日

愛媛県立中央病院長 様

会社名 印

代表者名 印

誓 約 書

令和5年8月31日付け入札公告のあった、愛媛県立中央病院夜間看護補助派遣業務につき、弊社落札の場合は、仕様書及び愛媛県公営企業会計規程等に従い、人員の確保、円滑な業務の遂行に、責任を持ってあたることを誓約いたします。

(様式B)

営業拠点申告書

令和 年 月 日

愛媛県立中央病院長 様

会社名 印

代表者名 印

次のとおり申告いたします。

- 1 法人設立年月日・資本金
- 2 本社所在地・代表者職氏名
- 3 主な業務及び取扱商品
- 4 支店・営業所数
- 5 従業員数（常勤・非常勤ごとに）
- 6 愛媛県立中央病院への対応を行う営業拠点
 - ①所在地
 - ②代表者職氏名
 - ③従業員数（常勤・非常勤ごとに。他の病院の業務に携わっているものはその旨記載すること）
 - ④愛媛県立中央病院までの所要時間

入札（契約）保証金免除申請書

令和 年 月 日

愛媛県立中央病院長 様

(申込者)

住 所

商号又
は名称

氏 名

電 話() ー 番

令和 5 年 8 月 31 日付け入札公告のあった、「愛媛県立中央病院夜間看護補助派遣業務」に係る入札（契約）における入札（契約）保証金について、愛媛県会計規則第 137 条（第 154 条）の規定により、入札（契約）保証金の免除を受けたいので、下記のとおり申請します。

| 契約日 | 契約期間 | 医療機関名称 | 契約名称 | 契約内容 |
|-----|------|--------|------|------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

※添付書類

○契約書の写し（2 件以上）

過去 2 年間に国、地方公共団体等と当該契約と同程度の契約をしたことを証明するもの

(様式C)

令和 年 月 日

愛媛県立中央病院長 様

会社名 印

代表者名 印

弊社の夜間看護補助派遣業務の契約実績について、次のとおり証明いたします。

記

| ① | |
|----------|---------------|
| 年度 | 年度 (月から 月まで) |
| 病院名 | |
| 住所 | |
| 電話番号 | |
| 担当者名 | |
| 病床数 | 床 |
| 派遣労働者の人数 | 人 |

| ② | |
|----------|---------------|
| 年度 | 年度 (月から 月まで) |
| 病院名 | |
| 住所 | |
| 電話番号 | |
| 担当者名 | |
| 病床数 | 床 |
| 派遣労働者の人数 | 人 |

①、②ともに契約書(写)添付のこと。

注) 夜間看護補助派遣業務とは、過去3年以内に、愛媛県内の350床以上の病床を有する急性期病院において、10名以上の夜間看護補助派遣に係る契約実績に限る。

(様式D)

令和 年 月 日

愛媛県立中央病院長 様

会社名 印

代表者名 印

職員の教育体制について

| | |
|--|--|
| 1 従業員数 | |
| 全従業員数 人 (うち、令和5年12月1日から、愛媛県立中央病院夜間看護補助派遣業務に従事可能な予定従業員数 人) | |
| 2 愛媛県立中央病院に夜間看護補助を派遣する場合の責任者 (予定) | |
| 住所 | |
| 氏名 | |
| 年齢 | |
| 資格 | |
| 3 愛媛県立中央病院に夜間看護補助を派遣する場合の現場責任者 (予定) | |
| 住所 | |
| 氏名 | |
| 年齢 | |
| 経験等 | |
| 4 弊社においては、職員の知識の向上をはかるため、次の研修等を実施しております。 | |
| 研修名 | |
| 研修名 | |
| 研修名 | |

(様式E)

質 問 書

令和 年 月 日

愛媛県立中央病院長 様

(申込者)

住 所

商号又
は名称

フリガナ
担当者氏名

電話番号 () —

E-mail _____

| | 入札説明書等の種類 | 質問の内容 | 回 答 |
|---|-----------|-------|-----|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

(注意事項)

- 1 担当者氏名及び電話番号については、質問の内容について、確認させていただく場合に必要となりますので、必ず記載してください。
- 2 入札説明書等の種類欄には「入札説明書」「仕様書」「入札参加資格審査申請書」「契約書(案)」等と記載してください。
- 3 回答の欄は記載しないでください。
- 4 欄が不足する場合などは、適宜修正してください。(別紙としても可)